

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 お茶の水北洲会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県出水市上鯖淵1966番地
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 3月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 3月 4日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	新富 義侯	三慶医院 管理者
理 事	新富 信子	
同	新富 芳浩	
同	新富 莉子	
同	新富 眞子	
監 事	岩城 正秋	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	三慶医院	0810964 461	出水市上鯖淵1966番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問介護事業	出水市上鯖淵1966番地	
居宅介護支援事業	出水市上鯖淵1966番地	

通所介護事業	出水市上鯖淵1966番地	
サービス付高齢者向け住宅事業	出水市上鯖淵1930番地1	
日常生活支援総合事業	出水市上鯖淵1966番地	
訪問看護事業	出水市上鯖淵1966番地	
有料老人ホーム事業	出水市上鯖淵1929番地	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年5月18日 令和5年度決算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) その他

様式 2

法人名 医療法人 お茶の水北洲会
 所在地 出水市上鯖淵 1966番地

※医療法人整理番号 00610

財 産 目 録
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 409,444 千円
 2. 負 債 額 308,913 千円
 3. 純 資 産 額 100,531 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	93,091
B 固 定 資 産	316,353
C 資 産 合 計 (A+B)	409,444
D 負 債 合 計	308,913
E 純 資 産 (C-D)	100,531

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 お茶の水北洲会
 所在地 出水市上鯖淵 1 9 6 6 番地

※医療法人整理番号 0 0 6 1 0

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	93,091	I 流 動 負 債	49,288
II 固 定 資 産	316,353	II 固 定 負 債	259,625
1 有 形 固 定 資 産	278,946	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	37	負 債 合 計	308,913
3 そ の 他 の 資 産	37,370	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	70,531
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	100,531
資 産 合 計	409,444	負 債 ・ 純 資 産 合 計	409,444

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 お茶の水北洲会

※医療法人整理番号 0 0 6 1 0

所在地 出水市上鯖淵 1 9 6 6 番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,761
2 事業費用	105,253
本来業務事業損失	△ 3,492
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	217,139
2 事業費用	207,818
附帯業務事業利益	9,321
事業利益	5,829
II 事業外収益	2,339
III 事業外費用	2,165
経常利益	6,003
IV 特別利益	296
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,299
法人税等	1,235
当期純利益	5,064

法人名 医療法人お茶の水北洲会

所在地 出木市上鱒淵1966番地

※医療法人整理番号 0 0 6 1 0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	合同会社サ ンドバス うみがめ (注) 1	出木市上鱒淵1964-1	31,334	給食受託他	給食の委託	給食委託料の支 払 (注) 2	25,274	買掛金	1,967
役員 の近親者 が代表 者である 法人	合同会社サ ンドバス うみがめ (注) 1	出木市上鱒淵1964-1	31,334	給食受託他	不動産の賃貸	賃借料の支払 (注) 3	2,400		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長新冨義侯の [] が代表取締役である法人。

(注) 2. 合同会社サンドバスうみがめからの給食委託料は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払としている。

(注) 3. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[]	[]	[] 不動産の賃貸	賃借料の支払 (注) 1	2,925		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 お茶の水北洲会
理事長 新富 義侯 殿

私は、医療法人お茶の水北洲会の令和5会計年度(令和5年4月~~31~~¹日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月12日

医療法人 お茶の水北洲会
監事 岩城 政秋